

第Ⅰ部 変貌する水田農業の現局面

第1章 2015年農林業センサスに基づく組織経営体の構造分析 -集落営農実態調査とのマッチングデータを用いて-

鈴 村 源太郎

1 農業経営体の展開と構造

1) 農業経営体概念の確認とその特徴

我が国の農業構造において組織経営体は近年急速にその重要性を増しつつある。それは、1990年代後半から次第にはっきりとした傾向が確認され始めた水田における農地集積に加え、最近では労働力や機械等をはじめとする資本集積という観点からも、統計的に確認ができるほどの位置を占めるに至っている。

周知のように2005年よりセンサス調査体系は大幅に変更になり、それまでの「農家調査」、「農家以外の農業事業体調査」、「農業サービス事業体調査」の3つの調査体系が農業経営体調査に一本化された。この調査体系の枠組変更により、本論で扱う「組織経営体」の把握が容易になったという側面がある。組織経営体はいまや我が国の農業構造を牽引する主体として広く認知され始めているが、その定義は「農業経営体のうち、世帯以外の形態で事業を行うもの」であり、「農業経営体」から1世帯で事業を行う「家族経営体」を減じたものに等しい。この中には、旧農家以外の農業事業体、旧農業サービス事業体の大部分が含まれ、それぞれ近接した境界領域を有していたこれらの事業体がまとめて把握可能になったことは2005年センサス改訂の大きな特徴であった。今回の2015年センサス分析では、2005年改定から10年を経るに至り、ようやく新たな概念として登場した農業経営体や組織経営体ベースでの経年変化が本格的に分析可能となったといえる(組織経営体をめぐる新旧の統計表章の概念整理は、鈴村(2017)に詳述した)。

組織経営体の構成と定義上の主要部分が重なる旧農家以外の農業事業体は、

近年急速に土地利用型部門における役割を高めつつあり、その動向に迫った先行研究は多い。まず、この農家以外の農業事業体の動向分析について先鞭をつけたのが窪谷（1987）である。窪谷は土地資源シェアやビジネスサイズの分析から、土地利用型の農家以外の農業事業体の萌芽的な成長の目をとらえ、土地利用型の事業体を農家と並ぶ「もう1つの担い手」と位置づけた。また、1995年センサスを分析した江川（1998）は、耕種部門における農家以外の農業事業体の成長を指摘しつつ、経営管理の高度化や多角化、規模拡大の一層の進展を明らかにした。鈴村（2003）による2000年センサス分析では、この傾向が維持されていることが確認され、資源総量に占める農家以外の農業事業体のシェアの高まりが捉えられている。

こうした中、農家以外の農業事業体の急拡大の発端を確認したのが2005年センサスを分析した鈴村（2008）である。そこでは水田農業を中心とした土地利用型部門における農家以外の農業事業体の「躍進が一層明確な形で進展している現実」が示されており、いくつかの指標を組み合わせた便宜的な区分ながら「個別経営の発展型としての資本制的企業経営と集落営農組織に代表される地域の危機対応とに峻別」した分析が試みられた。

一方、2004年の米政策改革や2007年の品目横断的経営安定対策（経営所得安定対策）の実施を受けて、農業政策上の経営体の法人化・組織化を誘導する動きが強化された。特に集落営農組織については2006年～2008年の間を中心に急増したことが集落営農実態調査等において捉えられている。このことは2010年センサスにおいても、北九州など特定地域で組織経営体の増加と並び農家数の急激な減少をもたらした。しかしながら、センサスには直接的に集落営農組織を切り分ける調査項目がないため、集落営農組織の数や実態を正確につかむことは難しい。そこで、橋詰（2012）は、2010年センサスにおける05-10年間の田面積増減率等と同時期の集落営農実態調査における経営耕地面積増減率等とを相関分析により解析し、「構造再編を進展」させた背景として「経営所得安定対策を契機に設立・再編された集落営農の存在が大きい」ことを明らかにした。また、小野（2013）は、地域ブロックごとの組織経営体の機械所有割合に焦点を当て、経営所得安定対策を契機に作られたいわゆる「枝番管理組織」の実態をあぶり出すことに成功した。さらに、橋詰（2017）は、2015年センサ

スのデータを用いて組織経営体の機械所有割合を県別に詳しく分析し、東北地方において2010年に急増した「米の販売は行うものの、作業は個別の農家が自分の機械を使って行っていた『枝番管理組織』が、経営体の内実を備え」始めていることを指摘している。

しかし、これらいずれの分析も田面積の動向や機械所有など間接的な指標により集落営農組織の生成や展開を捉えるにとどまっていた。この点について、2015年センサスでは、センサスとして初めて集落営農実態調査とのマッチング接続が試みられ¹⁾、データ化された。本報告ではこの接続データを初めて使用し、その分析を中心に据えることで組織経営体の中の集落営農の現況に迫りたい。

本報告の目的は、(1) 2005年以降、農地面積シェア、労働力構成などの面で文字通りの躍進を重ね、土地利用型農業においてもやは欠くことのできない存在となった組織経営体の構造論的到達点を明らかにすること、(2) 集落営農実態調査とのマッチングデータを用いて、個別経営の組織化の動きと集落営農組織の動向を峻別して分析することである。

2) 組織経営体の総数の動向

はじめに、確認のため組織経営体の数的な動向を図1に示した。ここでは旧

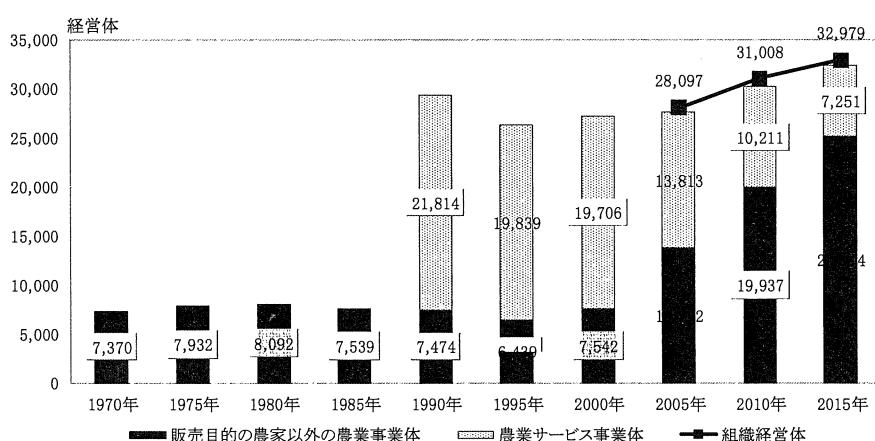


図1 組織経営体と旧農家以外の農業事業体、農業サービス事業体との関係

出所:農業センサス各年度版。

販売目的の農家以外の農業事業体および旧農業サービス事業体の動向に、組織経営体の動きを重ねて動向を確認した。販売目的の農家以外の農業事業体は、統計を取り始めた1970年から1995年まで若干の増減を伴いながらも7,000～8,000経営体の水準でほぼ横ばいに推移していたが、2005年以降急激にその数を伸ばし始めた。その数は2005年には13,742経営体、2010年には19,937経営体、2015年には25,124経営体と5年ごとの増加数はそれぞれ5,000～6,000経営体に上っている。

一方、農業サービス事業体は1990年の統計開始以降一貫して減少を続けており、最近では、2005年の13,813経営体に対して、2010年は10,211経営体、2015年は7,251経営体と各年次とも約3,000経営体ほどの減少となっている。この理由について確定的なことはいえないが、コントラクターなどとして農作業の受託を専門としていた経営体や機械銀行等の組織が、組織としての経営基盤を確立していく中でわずかでも利用権を設定した上で借地経営を行えば、旧農家以外の農業事業体調査の対象となることはあり得る。

これに対して、組織経営体数は前述の通り農家以外の農業事業体と農業サー

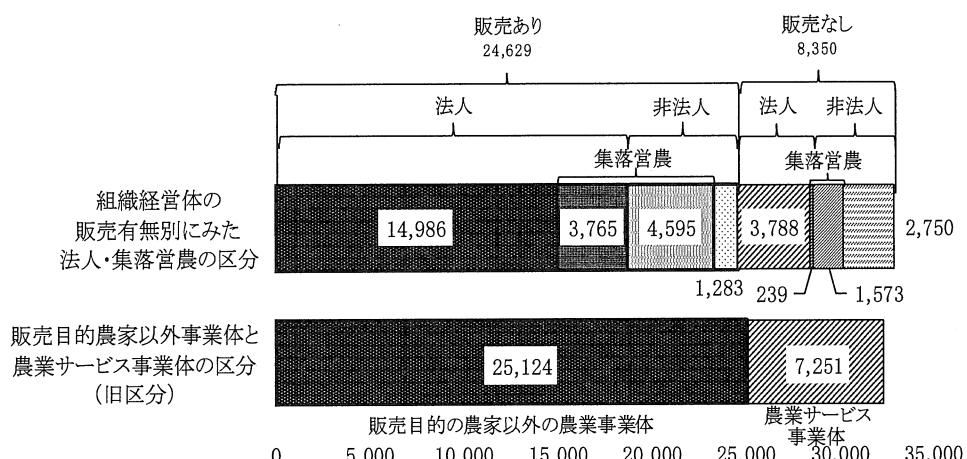


図2 旧統計区分と販売有無別にみた法人・集落営農区分(2015年)

出所:農林業センサス2015年

注:組織経営体の販売有無別にみた法人・集落営農区分は経営体ベースのため原則30a以上、販売目的の農家以外事業体および農業サービス事業体は事業体ベースのため10a以上かつ農産物販売額15万円以上であり、概念が異なる点にも留意が必要である。

ビス事業体を合算した数値に近く、グラフの上では両事業体数の合計に沿ったトレンドを示している。2005年は28,097 経営体、2010年は31,008 経営体、2015年は32,979 経営体であり、2005-15 年間の増加率は17.4%であった。この増加は、内実的には繰り返すまでもなく同期間の農家以外の農業事業体の増加率(82.8%)に支えられている。

ところで、本稿では、先に示したとおり集落営農実態調査とのマッチングデータを用いることで、組織経営体を従来の法人・非法人の区分に加え、集落営農組織であるかどうかの区分で分類することに成功した。具体的には、筆者の元に組織経営体の内訳として「組織経営体のうち法人」、「組織経営体のうち集落営農組織」、「集落営農組織のうち法人」の3つのデータが組み替え集計によって提供され、これらを加減することにより「集落営農組織以外の法人(以下、個別法人)」、「集落営農組織形態をとる法人(以下、集落営農法人)」、「集落営農組織の形態をとる非法人(以下、集落営農非法人)」、「集落営農組織以外の非法人(以下、個別非法人)」のデータを抽出することができた。これら4区分(以下、法人・集落営農組織区分)を、図1における「農家以外の農業事業体」と「農業サービス事業体」のそれぞれについて近似させた分類整理を試みたのが図2である。同図では上段で組織経営体を販売有無によって大きく分けているが、事実上これが下段の旧区分である「販売目的の農家以外の事業体」と「農業サービス事業体」の区分にほぼ近似していることがわかる。

これらのうち、旧販売目的の農家以外の農業事業体に相当すると思われる「販売あり」(24,629 経営体)の区分をみると、「個別法人」(14,986 経営体)が約6割、「集落営農法人」(3,765 経営体)と「集落営農非法人」(4,595 経営体)を合わせた集落営農組織計が33.9%と約1/3を占めていることがわかる。一方、農業サービス事業体に相当すると思われる「販売なし」(8,350 経営体)の区分は、「個別法人」(3,788 経営体)が45.4%であるが、「集落営農法人」(239 経営体)と「集落営農非法人」(1,573 経営体)を合わせた集落営農組織計は2割強に過ぎず、「個別非法人」(2,750 経営体)が3割強を占める。

3) 農業経営体および組織経営体の組織形態別推移と内訳

組織経営体の増減の推移を組織形態別に見たのが表1である。都府県の組織

表1 組織経営体の組織形態別経営体数の推移(都府県)

(単位:経営体, %)

	2005年	05-10 増減率	2010年	10-15 増減率	2015年	個別法人	集落営農 法人	集落営農 非法人	個別 非法人
組織経営体計	25,916	11.0	28,757	5.9	30,463	54.9	13.0	20.0	12.2
法人計	12,472	23.0	15,343	34.7	20,661	80.9	19.1	-	-
農事組合法人	1,877	79.7	3,373	62.5	5,482	40.8	59.2	-	-
会社 株式会社	5,398	42.1	7,671	42.6	10,937	96.3	3.7	-	-
合名・合資会社	51	11.8	57	80.7	103	97.1	2.9	-	-
合同会社	-	-	61	239.3	207	92.3	7.7	-	-
各種団体 農協	4,232	▲ 25.7	3,143	▲ 22.0	2,450	99.6	0.4	-	-
森林組合	15	106.7	31	▲ 19.4	25	100.0	0.0	-	-
その他の各種団体	468	16.7	546	20.9	660	68.3	31.7	-	-
その他の法人	431	7.0	461	72.9	797	93.0	7.0	-	-
地方公共団体・財産区	381	▲ 37.0	240	▲ 35.8	154	-	-	4.5	95.5
非法人(組織経営体のみ)	13,063	0.8	13,174	▲ 26.8	9,648	-	-	63.0	37.0

出所:農林業センサス

注:1) 2005 年の「株式会社」は「株式会社」と「有限会社」の合計数値。

2) 集落営農組織に着目した分析のため、集落営農組織に関して都府県と状況が大きく異なる北海道は本表から除いた。

経営体数は 2005 年の 25,916 経営体から 2015 年には 30,463 経営体まで増加しており、その間の増加率は 05-10 年間が 110%、10-15 年間が 5.9% である。組織経営体の中の法人割合は 2005 年には約 2 分の 1 (48.1%) であったが、2015 年には約 3 分の 2 (67.8%) にまで増大したことがわかる。法人種別ごとの増加率をみると、05-10 年間に 79.7% と高い増加率を示していた農事組合法人の増加率が 10-15 年間には 62.5% に低下したのに対し、株式会社は 05-10 年間 42.1%、10-15 年間 42.6% とほぼ横ばいであった。また、数はわずかながら新会社法に規定された合同会社が 3.4 倍に急増しているほか、合名・合資会社も 10 年間で倍増している。なお、2015 年の数値について法人・集落営農組織区分の内訳を確認すると「農事組合法人」の 6 割 (59.2%) が「集落営農法人」なのに対して、「株式会社」は 96.3% が個別法人で、集落営農組織の形態をとる株式会社は 3.7% に過ぎない。

2 土地利用型組織経営体の大規模化と地域性

1) 大規模農業経営体に占める組織経営体の位置づけ

ここでは大規模経営に占める組織経営体の位置づけを明らかにすることを目的とするが、その前段として、まず、大規模農業経営体の動きを整理する。農業経営の規模が加速的に拡大する動きは全国的にみられるが、この動きが旧来より存在していた販売農家を中心とした経営規模の東西格差をより拡大する方向で動いている点、および法人・集落営農組織区分で見たとき、10ha 以上の担い手の組織形態が地域ブロック別に大きく異なっている点について図3を用いて分析しよう。図3の左図では、10ha 以上の農業経営体の割合はすべての地域ブロックで増加傾向にあり、都府県平均で 2.06% に達している。中でも 10-15 年間に大きく伸びたのは、いずれも東日本の北陸（1.33 ポイント増）、東北（1.27 ポイント増）、北関東（0.90 ポイント増）であり、2015 年の 10ha 以上割合はそれぞれ 3.86%、3.78%、2.50% となった。これに対して、九州を除く東山以西の中日本、西日本の 10ha 以上割合は依然低く、2015 年の数値をみると東山～四国は全て 1% 前後であり、10-15 年間の増加率でみても、東山（0.30 ポイント増）、四国（0.21 ポイント増）の増加ポイント数の低さは目立つ。元々経営規

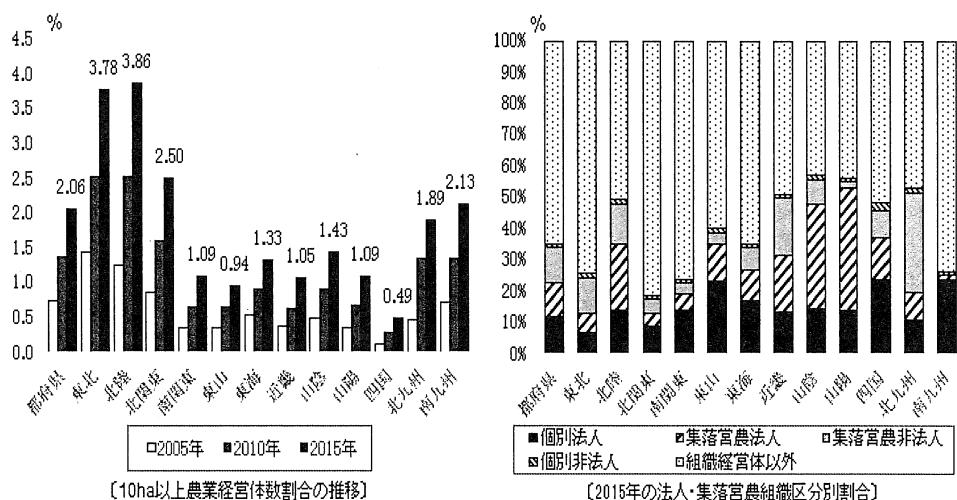


図3 地域ブロック別にみる 10ha 以上農業経営体数割合

出所：農林業センサス各年度版

注：北海道及び沖縄を除く。

模の比較的大きい東日本ではますます 10ha 以上経営の割合が高まり、一方、九州を除く西日本では規模拡大傾向が相対的に緩慢な状況が浮かび上がる。

また、図 3 の右図では、10ha 以上農業経営体の 2015 年のデータについて法人・集落営農組織別の経営体数割合の詳細を示した。都府県平均では、「組織経営体以外の農業経営体」が 64.9% と大半を占めるものの、組織経営体の中では「個別法人」(11.7%)、「集落営農法人」(10.8%)、「集落営農非法人」(11.2%) の割合がそれぞれ拮抗している。

ただ、この割合は地域差が非常に大きいことが確認できる。「個別法人」の割合が高いのは四国 (23.6%)、南九州 (23.6%)、東山 (23.2%) など、畑作物や果樹の多い地域であるのに対して、「集落営農法人」は県を挙げて集落営農の法人化を強力に進めた広島を含む山陽 (38.7%) や、かつて小田切 (2008) が集落営農ベルト地帯と呼んだ 2000 年代からの集落営農先進地帯である山陰 (33.4%)、北陸 (21.2%) が並んでいる。一方、「集落営農非法人」の割合が高いのは、カントリーエレベーター単位の集落営農組織化を短期間に強力に進めた佐賀を含む北九州 (31.8%) と、兼業地帯における従前からの小規模な集落営農が多い滋賀を含み、数値的には集落営農法人の割合と拮抗する近畿 (18.7%) である。このように、経営体数ベースの 10ha 以上経営体数割合は全般に東高西低であるほか、組織形態別にもそれぞれの成立過程の違いなどを反映して地域差が生じている。

次に、表 2 では、10ha 以上組織経営体の経営耕地面積シェアおよび田面積シェアを示した。10ha 以上組織経営体の面積シェアの全国平均は、経営耕地面積ベースで 14.4%、田面積ベースで 15.2% に達している。ただ、その法人・集落営農組織区分別の内実は前掲図 3 の分析と同様に大きな地域差を伴っている。経営耕地面積ベースでは「個別法人」の割合が高いのは北海道 (11.5%)、東海 (7.8%)、南九州 (7.5%) であり、「集落営農法人」が高いのは北陸 (10.9%)、山陽 (9.5%)、山陰 (9.0%)、「集落営農非法人」が高いのは北九州 (13.3%)、東北 (6.6%) である。

これらを田面積のシェアと比較すると各地域の組織の特徴が浮き彫りになる。「個別法人」についてみると、経営耕地面積ベースよりも田面積ベースの割合の方がかなり低い北海道 (11.5%→6.3%) と南九州 (7.5%→1.6%) は畑作等の

表2 法人・集落営農組織別にみる経営耕地面積および
田面積に占める10ha以上経営の面積割合

組織経営 体計	経営耕地面積に占める面積割合					田面積に占める面積割合					
	個別法人	集落営農 法人		集落営農 非法人		個別 非法人	組織経営 体計	個別法人	集落営農 法人		個別 非法人
		法人	非法人	法人	非法人				法人	非法人	
全国	14.4	6.9	3.2	3.2	1.0		15.2	4.0	5.3	5.5	0.3
北海道	14.1	11.5	0.6	0.1	2.0		7.2	6.3	0.6	0.1	0.2
東北	16.8	5.0	4.1	6.6	1.1		16.2	2.4	5.0	8.3	0.4
北陸	23.5	7.3	10.9	4.7	0.6		24.1	7.1	11.6	5.1	0.4
北関東	7.9	3.6	1.8	1.9	0.6		7.9	2.8	2.3	2.6	0.2
南関東	6.0	3.0	1.7	0.9	0.3		7.1	3.1	2.4	1.3	0.2
東山	12.6	5.9	4.7	1.4	0.6		16.7	5.3	8.6	2.7	0.1
東海	13.8	7.8	3.8	1.9	0.3		18.3	9.5	5.7	2.8	0.3
近畿	11.2	3.8	4.3	2.9	0.2		13.1	4.0	5.3	3.6	0.2
山陰	17.3	5.8	9.0	1.8	0.6		17.9	3.5	11.4	2.3	0.6
山陽	14.1	4.0	9.5	0.3	0.4		15.2	3.5	11.1	0.4	0.3
四国	6.4	2.6	1.5	2.2	0.1		8.0	2.5	2.1	3.2	0.1
北九州	20.3	3.3	3.1	13.3	0.6		23.9	1.7	4.1	17.8	0.3
南九州	8.6	7.5	0.8	0.1	0.2		3.5	1.6	1.6	0.2	0.1

出所:農林業センサス(2015年)。

注:沖縄を除く。

大規模法人が多いためであることが想定され、田面積ベースの割合が高い東海(7.8%→9.5%)は水田農業における個別大規模法人の割合が高い地域であることが確認できる。他方、「集落営農法人」および「集落営農非法人」は、先に経営耕地面積ベースの割合が高いと指摘した地域は例外なく田面積割合の方が高く、これら集落営農組織が水田経営を中心としたものであることがわかる。

3 組織経営体による経営資源集積の実態

1) 投下労働単位5.0単位以上の経営体割合

次に、組織経営体の内部構造の実態を明らかにするため組織経営体の労働資源集積と販売金額等の経営実績について分析をすることとしよう。

まず、近年の組織経営体への労働力集積がどの程度進んできたかを示すために投下労働単位²⁾5.0単位以上の経営体割合の推移と2015年の法人・集落営農組織区分別データを表3に掲げた。投下労働単位5.0単位は、概ね8時間勤務の常勤労働者換算で5名の労働力が確保できていることを意味し、農業経営体の中では、労働力需要が高くかつそれを一定程度充足できている大規模経営とみることができる。表によれば農業経営体におけるこうした経営体の割合は

表3 投下労働単位 5.0 単位以上の経営体割合

(単位:%)

	農業経営体		組織経営体		2015年 10-15增加 ポイント数	個別法人	集落営農 法人	集落営農 非法人	個別 非法人
	2010年	10-15增加 ポイント数	2015年	10-15增加 ポイント数					
全国	3.2	0.5	3.8	35.2	9.8	45.0	57.2	48.6	26.0
北海道	14.7	0.9	15.6	49.0	5.7	54.6	62.5	59.6	11.5
東北	2.2	0.4	2.6	30.1	7.0	37.1	50.3	55.8	30.0
北陸	1.5	0.7	2.3	27.3	12.1	39.5	50.3	53.1	19.7
北関東	3.8	0.6	4.5	47.3	5.8	53.1	61.7	52.6	38.9
南関東	4.1	0.5	4.6	43.2	13.1	56.3	62.1	50.0	44.6
東山	2.6	0.6	3.2	35.0	16.7	51.6	56.5	46.3	22.6
東海	3.8	0.7	4.5	32.4	17.9	50.3	60.2	35.7	17.3
近畿	1.7	0.4	2.1	22.1	11.1	33.2	55.2	44.8	9.2
山陰	1.5	0.4	1.9	24.2	10.7	34.9	52.0	41.7	8.6
山陽	1.1	0.4	1.5	35.3	9.7	45.0	53.7	54.3	10.7
四国	3.0	0.3	3.3	39.9	11.0	50.9	57.5	36.6	33.7
北九州	4.7	0.6	5.3	37.7	7.8	45.5	57.9	37.2	44.8
南九州	4.6	0.6	5.1	46.2	10.8	57.0	63.4	38.2	8.8

出所:農林業センサス(2015年)。

注:沖縄は除く。

2015年に全国平均で3.8%に過ぎず、5年前との比較でも0.5ポイントの増加にとどまる。地域別には北海道の割合が特に高く 15.6%となっているほかは、北九州の5.3%、南九州の5.1%が最も高く、最低は山陽の1.5%である。増加率が高い地域としては北海道が0.9%のほか、北陸、東海がともに0.7%である。これに対して組織経営体の労働集積の進展の著しさは表を見れば明らかである。組織経営体の全国平均は45.0%であり、半数程度が労働集積の進んだ経営体によって占められていることが分かる。地域別に見ると、組織経営体全体では、南九州の57.0%と南関東の56.3%が高く、これらに北海道(54.6%)、北関東(53.1%)が続く。増加率に着目すると東海(17.9ポイント増)と東山(16.7ポイント増)が高く、これら地域では過去5年間で労働集積が一気に進行したことが分かる。

表の右欄には、2015年のデータについて法人・集落営農組織区分で切り分けた数値を載せた。全国値を見ると、「個別法人」57.2%、「集落営農法人」48.6%、「集落営農非法人」26.0%、「個別非法人」13.7%である。これらのうち「個別法人」は4組織形態のうち最も割合が高く、かつ全ての地域ブロックで5.0単位以上の経営体割合が5割を超えている点が大きな特徴である。中でも大規模

畑作や畜産が卓越した南九州（63.4%）、北海道（62.5%）、施設園芸が盛んな南関東（62.1%）、東海（60.2%）では6割を超えている。「集落営農法人」は関東以北の東日本と西日本の中では特に法人化が進む山陽で5.0単位以上の経営体割合が5割を超え、3割台の東海、四国、北九州、南九州に比べ労働力集積が進んでいる。「集落営農非法人」は全国では割合が低いが、北九州（44.8%）と南関東（44.6%）が突出して高くなっている。「個別法人」にとっては、労働単位5.0単位相当の労働力の確保はもはや必然になりつつあることを示していると同時に、農地集積が進む集落営農組織についても多くの労働力資源を擁する経営が地域によって成立しつつあることを示唆しているように思う。

2) 総資源量に占める組織経営体の位置づけ

表4では、組織経営体の生産資源集積がどの程度まで進展しているかを確認するため、農業経営体全体の経営耕地面積、借入耕地面積、作付面積、畜産飼養頭羽数などの資源総量を分母、組織経営体の保有する資源量を分子として、都府県についてシェアを確認した。

表4 組織経営体の資源総量に占めるシェア(都府県)

区分	2005年 経営体数	05-10 増加ポイント数	2010年 経営体数	10-15 増加ポイント数	2015年 経営体数	(単位: %、ポイント)				
						(法人・集落営農組織別)		個別法人		
						集落営農	法人	非法人	個別法人	
農地	経営耕地面積	1.3	0.4	1.8	0.5	2.3	1.3	0.3	0.5	0.3
	田面積	5.2	6.9	12.1	3.9	16.0	5.8	4.5	4.9	0.7
	うち稲を作った田	4.1	9.0	13.1	4.4	17.5	4.3	6.1	6.6	0.4
	畑面積	2.7	8.1	10.8	3.8	14.6	3.8	5.2	5.2	0.3
	樹園地面積	10.3	1.8	12.1	2.6	14.7	11.5	0.6	0.5	2.1
	借入耕地面積	2.9	0.9	3.8	1.9	5.7	5.3	0.2	0.0	0.2
作物別作付面積	うち田の借入面積	16.0	14.9	30.9	3.8	34.7	11.3	10.8	11.6	1.2
	水稲	15.4	18.6	34.0	3.5	37.4	9.0	13.2	14.4	0.8
	麦類	2.8	8.7	11.5	3.5	15.0	3.8	5.3	5.6	0.3
	豆・小豆・雑穀	15.2	34.0	49.1	3.8	52.9	8.5	16.5	26.9	0.9
	豆・小豆・雑穀	18.1	18.7	36.8	6.1	42.9	11.0	13.6	17.1	1.3
	工芸農作物	4.1	1.6	5.7	4.0	9.7	9.0	0.4	0.1	0.2
畜種別飼養頭羽数	野菜	3.0	2.6	5.6	3.8	9.4	8.5	0.6	0.2	0.2
	花卉・花木	7.1	2.4	9.5	2.5	12.0	11.3	0.3	0.1	0.3
	種苗・その他	24.7	9.1	33.9	5.3	39.2	23.5	6.6	5.5	3.5
	乳用牛	8.4	5.4	13.8	7.1	20.9	20.0	0.1	0.1	0.7
	肉用牛	19.2	4.9	24.2	8.3	32.5	31.8	0.1	0.0	0.6
	養豚	54.5	10.3	64.8	8.3	73.1	72.7	0.2	0.0	0.3
雇用労働力	採卵鶏	71.4	8.0	79.4	7.8	87.3	87.0	0.1	0.0	0.2
	ブロイラー	42.9	11.8	54.7	7.5	62.2	62.1	0.0	0.0	0.1
	常雇実人数	52.3	1.1	53.3	2.0	55.3	49.5	3.1	1.4	1.3
雇用労働力		13.3	1.9	15.1	9.7	24.8	19.2	3.0	1.4	1.2
臨時雇延べ人数										

出所:農林業センサス

注:農業経営体全体に占める割合。

まず、2005年から2015年までの10年間の組織経営体シェアの推移をみると、経営体数は2015年においても2.3%とわずかでありながら、経営耕地面積シェアは2005年の5.2%から2015年の16.0%へ3.1倍、田面積のシェアは4.1%から17.5%の4.3倍、うち稲を作った田については2.7%から14.6%へ5.5倍に増加している。また、借入耕地面積、田の借入面積は倍率こそそれぞれ2.2倍、2.4倍と極端に高くはないが、2005年の16.0%、15.4%から2015年の34.7%、37.4%へと大きく増加している。いずれも直近10年間における組織経営体の役割・影響力の増大を物語る数字である。

これを作付面積シェアでみると、水稻が2005年の2.8%から2015年の15.0%へ5.4倍に増大したほか、2015年の数値をみると水田転作が影響する「麦類」(52.9%)、「豆・いも・雑穀」(42.9%)のシェアが特に高い。また、過去10年間の増加ポイント数についても、農地の田面積と作目別作付面積の「麦類」および「豆・いも・雑穀」は高くなっている。さらに、同表から読み取れる大きな特徴の一つが、増加ポイント数についていずれも05-10年間よりも10-15年間の方が低い点である。これらの理由としては、05-10年間を中心に設立が進んだ集落営農組織の影響が大きいと思われるが、この点については右欄の法人・集落営農組織別データがその背景の一端を示しているように思う。

なお、2015年の法人・集落営農組織別データから確認できるのが、「個別法人」と「集落営農組織」の棲み分けともいうべきシェアの違いであり、鈴村(2017)に示した「『法人組織経営体』と『集落営農組織』の補完関係」の傍証ともなり得よう。「個別法人」のシェアは、畜産部門では極めて高い組織経営体シェアのほぼ全てを担っており、農地シェアにおいても畑面積や樹園面積の大半を占めるほか、作目別面積でも工芸農作物(9.0%)、野菜(8.5%)、花卉・花木(11.3%)、種苗・その他(23.5%)のシェアは高い。これに対して「集落営農法人」は、借入耕地面積における「集落営農法人」が10.8%、「集落営農非法人」が11.6%、田の借入耕地面積における「集落営農法人」が13.2%、「集落営農非法人」が14.4%など、両者を合わせると「個別法人」を遙かにしのぐ割合である。同様のこととは作目別作付面積における水稻(集落営農法人5.3%、集落営農非法人5.6%)、麦類(同16.5%、26.9%)豆・いも・雑穀(同13.6%、17.1%)についてもいえる。すなわち、畜産、畑作、果樹作においては「個別法人」が極めて

大きな役割を担うのに対し、水田農業に関しては「集落営農」が際立つ存在感を示す対照をなしている。2015年のデータを見る限り集落営農組織の法人・非法人割合についてはほぼ集落営農のシェアを二分しているように見える。しかし今後、経営所得安定対策の政策的法人化誘導が一層進むと両者のシェアに変化が生じる可能性は高い。

4 法人・集落営農組織区分にみる組織経営体の構造

以上、本論では2015年の組織経営体の規模拡大の状況や経営資源集積の実態について確認してきたところだが、最後に、法人・集落営農組織区分によって分類される4つの経営体群の相対的位置づけを水田部門への依存度と労働力集積の進展度の2つの軸により分析してみたい（図4）。ここで水田部門への依存度の尺度として用いたのは経営耕地総面積に占める田の借地面積割合であり³⁾、労働力集積の進展度の尺度としたのは前掲表3に示した投下労働5単位以上の経営体割合である。

法人・集落営農組織区分による4つの経営体群の位置づけは明確に異なっている。「個別法人」は営農類型の地域差を反映して地域により水田部門への依存度は大きく異なりながらも、全ての地域で投下労働5単位以上割合が50%以上であり、図の上部に横長に広く分布している。ただ、この「個別法人」を詳しくみると、細かく3群に分けて考察することができる。第一は最も田の借地面積割合が低い南九州（田の借地面積割合9.5%、投下労働5単位以上経営体割合63.4%：以下、座標形式で示す）であり、畑作・畜産が中心の地域であることが容易に想定される。第二は東北（31.2%、50.3%）、北九州（34.9%、57.9%）、北関東（45.2%、61.7%）、南関東（45.7%、62.1%）など田の借地面積割合が5割以下の地域である。これらの地域の中には水田作が盛んな地域が含まれているものの、経営安定対策の実施を経て水田作に関わる組織体がほとんど集落営農化してしまい、個別法人は水田作以外で活躍するなど、集落営農組織と個別法人の棲み分けが進行した地域と考えられる。そして第三が北陸（82.4%、50.3%）、近畿（72.2%、55.2%）、東海（69.6%、60.2%）など田の借地面積割合が6割を超える地域である。この第三の地域は、集落営農ではない水田作個

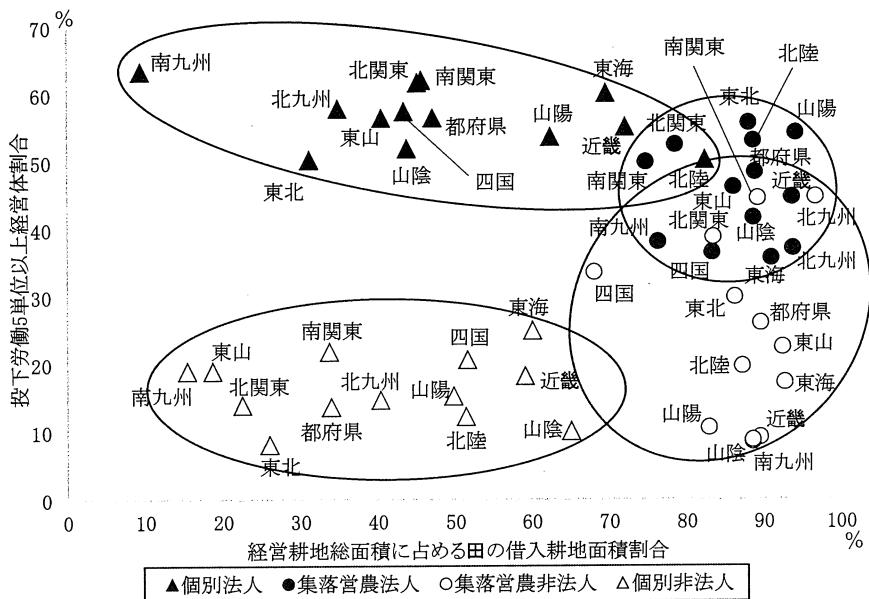


図4 法人・集落営農組織別にみる田の借入耕地面積割合と
投下労働5単位以上経営体割合の関係

出所：農林業センサス（2015年）

別法人が従前より展開してきた地域であり、株式会社等の個別法人と集落営農組織とが地域内で補完し合う“水田作内部の地理的棲み分け”が進行する地域と読み解くことができよう。

一方、集落営農組織はいずれも田の借入耕地面積割合が概ね7割以上と高く、図では個別法人よりもかなり右側に寄った分布となっている。全般に「集落営農法人」の投下労働5単位以上経営体割合が高く、図の右上に位置しており、「集落営農非法人」は図中の位置的にはほぼ集落営農法人の下、すなわち投下労働5単位以上経営体割合が相対的に低い位置にある。

ただし、全体の傾向と異なる地域がいくつかある。たとえば、北九州は集落営農非法人よりも集落営農法人の方が左下に位置しており、他地域に比べて集落営農法人の労働力集積が弱い。一方、北関東、南関東、東山、東海、南九州は集落営農法人の方が投下労働5単位以上経営体割合は高いものの、田の借入耕地面積割合が低い。これらの地域では集落を単位とした畠地利用を中心とする組

織が成立している可能性がある。

5 考察と結論

前回の2010年センサスの分析では、2007年より実施された経営安定対策の影響などを受けて集落営農組織が全国に数多く設立され、その結果として局地的に農業構造に大きな変化がもたらされた。しかし、2010年センサスには集落営農組織を特定する手段がなかったため、多くの論考が「集落営農組織の確かな痕跡」を浮き彫りにすべく様々な傍証を求めて分析を行ってきた。本報告では、そうした中、2015年センサスを材料として農林水産省統計部に初めて実施していただいた集落営農組織とのマッチングデータを元に、前回センサスで判然としなかった集落営農組織の実態と動向を明らかにするため、特に土地利用に焦点を当てながら農業経営体の動向の分析を行ったところに最大の特徴がある。今回の分析で明らかになった点は、概ね次の諸点にまとめられよう。

第一は、近年の組織経営体の増加が旧農家以外の農業事業体と旧サービス事業体の合計値の動きとほぼ軌を一にしている中で、2015年の法人・集落営農組織別の内訳を販売有無別にみると、経営体数が急伸している販売目的の農家以外農業事業体に相当する販売ありの組織経営体の内訳は、「個別法人」が6割、「集落営農法人」(15.3%)と「集落営農非法人」(18.7%)を合計した集落営農組織が3割強であった。また、組織経営体の組織形態別増加率の分析では、過去10年間に約2倍に増加した株式会社は96%が「個別法人」であったのに対し、約3倍に増加した農事組合法人の約6割が「集落営農法人」であることが確認された。

第二は、10ha以上の大規模農業経営体の動向である。分析によれば2015年における10ha以上の農業経営体割合が高い地域は東北、北陸、北関東、南九州、北九州の順であり、南関東以西、中国・四国までは依然低いままであるなど、従来からいわれてきた東西日本の経営規模の地域格差は縮まっていない。一方、2015年の10ha以上組織経営体の内訳を法人・集落営農組織別にみた分析では、畑作や果樹作の多い四国、南九州、東山で「個別法人」の割合が高いのに対して、経営安定対策以前から集落営農組織の設立が盛んであった山陰、北陸など

で「集落営農法人」の割合が非常に高いなどの特徴がみられた。また、これを経営耕地面積及び田面積に占める組織形態別面積割合で分析すると、10ha以上組織経営体に占める集落営農組織の割合が高い地域はいずれも経営耕地面積に占める集落営農の経営耕地割合よりも田面積に占める集落営農の田面積の割合の方が高いことが顕著であったほか、10ha以上組織経営体に占める「個別法人」の割合が高い地域については、水田に依拠した経営が多い地域とそれ以外の地域がデータの上からはっきり確認された。

第三は、組織経営体の経営資源の集積状況である。投下労働単位5.0単位以上の経営体割合は2010年から9.8ポイント高まり、45.0%と大変高い値を示している。法人・集落営農組織別には「個別法人」が全ての地域ブロックで5単位以上割合が5割を超えたほか、「集落営農法人」では、関東以北で特に労働力集積が顕著に進んでいることがわかった。これに対して「集落営農非法人」は北九州、南関東を除けば法人に対して労働面で相対的に脆弱な状況が浮き彫りになった。総資源量に占める組織経営体のシェアについては、「個別法人」が畜産、野菜作、果樹作等で極めて大きな役割を果たす一方、借地を中心とする水田部門においては集落営農組織が大きな存在感を示すに至っている。

第四は、水田部門への依存度と労働力集積度との関係から法人・集落営農組織区分別の各組織形態の相対的位置づけを確認したことである。「個別法人」と「集落営農法人」は投下労働5単位以上の経営体割合がいずれの地域も35%以上であり、労働集積が相対的に進んでいることが確認された。しかし、両者は田の借地面積割合が大きく異なっており、「集落営農法人」の借地面積割合が70%以上と高いのに対して、「個別法人」は地域によって大きくばらついていた。また「集落営農非法人」は一部地域で例外はあるものの概ね「集落営農法人」よりも投下労働5単位以上の経営体割合が低く、今後組織の成熟化とともにこの割合が高まっていく可能性が想定される。

以上のように本論は、総じて組織経営体の農業構造上の躍進が伝えられる中、2015年センサスのデータを法人・集落営農組織区分別に詳細に分析し、「個別法人」と「集落営農法人」の担う役割の大きさを改めて確認するに至った。両法人形態は、水田農業に関する関与度や保有資源量などの面で特徴を異にしていることが明らかになり、それが地域の農業構造と深く関わっていることが示

された。しかし他方、集落営農組織については任意組合から法人化への政策誘導が進む中、総じて投下労働が拡充する方向に向かい一つあるものの、農地または作付面積のシェアからみると両者は未だ拮抗または非法人シェアの方が高い状況にある。近年新設あるいは再編された集落営農組織はその多くが経営安定対策により形作られたものと想定されるため、それら組織に対する法人化に向けた政策誘導がどこまで成果を発揮するかが「集落営農非法人」の資源保有量シェアをどこまで伸ばせるかという帰結に大きく影響すると思われる。

本論は、これまで外形的に著しい成長が観察されていた組織経営体のいわばブラックボックスに切り込む手段として、農林水産省統計部が実施したセンサスと集落営農実態調査のマッチングデータが大きな効果を発揮することを実証したものである。「個別法人」と「集落営農法人」は、それぞれ設立目的や経営としての成長過程等が異なるため、それらを区分した農業構造が解明されることは、経営政策を推進する上でも大変意義深いものである。次の2020年センサスでは、今回の成果を踏まえた上で、調査票設計当初から集落営農組織を分離可能な調査項目が採用されることを切に望みたい。そうすることで、事後作業によるマッチングよりも一層正確な分析が可能となるのみならず、農業構造分析にとって要請の高い時系列分析に期待が持たれるからである。

注

- 1) 今回農林水産省統計部で実施したマッチングは、センサスの調査票に集落営農組織であるかどうかを直接尋ねる設問が設けられたわけではないことから、センサス統計実施後の名寄せによる事後集計である。そのため、数値の確度は高いと思われるが、必ずしも集落営農組織の全数が把握されたわけではなく、データの解釈には留意が必要である。
- 2) 投下労働単位とは、年間農業労働時間1,800時間（1日8時間換算で225日）を1単位の農業労働単位とし、農業経営に投下された総労働日数を225日で除した値。
- 3) 水田依存度の尺度は通常経営耕地面積に占める田の割合でみることが多いが、ここでの分析対象は借入耕地による農地集積を進める集落営農組織であるため、水田依存度の尺度として経営耕地面積に占める田の借地面積割合を用いた。

引用・参考文献

- [1]今村奈良臣（1982）「企業的農業経営体の存在構造」、磯辺俊彦・窪谷順次編『日

本農業の構造分析』農林統計協会.

- [2]宇佐美繁（1993）「農家以外の農業事業体の性格」、磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』、日本経済評論社.
- [3]江川章（1998）「農家以外の農業事業体の動向」『農業総合研究』52（2）、農業総合研究所.
- [4]江川章（2013）「農家以外の農業事業体の動向とその特徴」『集落営農展開下の農業構造-2010年農業センサス分析-（構造分析プロジェクト【統計分析】研究資料 第3号）』農林水産政策研究所.
- [5]小田切徳美（2008）「日本農業の変貌（第1章）」、小田切徳美編『日本の農業-2005年農業センサス分析』農林統計協会.
- [6]小野智昭（2013）「水田農業における担い手形成と農地集積」『集落営農展開下の農業構造-2010年農業センサス分析-（構造分析プロジェクト【統計分析】研究資料 第3号）』農林水産政策研究所.
- [7]窪谷順次（1987）「日本農業のもう1つの担い手-農家以外の農業事業体の分析-」『農業総合研究』41（4）、農業総合研究所.
- [8]鈴村源太郎（2003）「水田農業における農家以外の農業事業体の新展開」、橋詰登・千葉修編『日本農業の構造変化と展開方向』（農林水産政策研究叢書第2号）農山漁村文化協会.
- [9]鈴村源太郎（2008）「<補論>農家以外の農業事業体を基軸とした構造変化」、小田切徳美編『日本の農業-2005年農業センサス分析』農林統計協会.
- [10]鈴村源太郎（2018）「農業経営体・組織経営体の展開と構造（第2章第1節）」、
- [11]安藤光義編『2015年農林業センサス総合分析報告書』農林統計協会（印刷中）.
- [12]暉峻衆三（1971）「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」、井野隆一・暉峻衆三・重富健一編『国家独占資本主義と農業（上巻）』大月書店.
- [13]農林水産政策研究所（2012）『水田地帯における地域農業の担い手と構造変化-富山県及び佐賀県を事例として-』（構造分析プロジェクト【実態分析】研究資料第1号）農林水産政策研究所.
- [14]橋詰登（2003）「農家構成の変化とその要因」、橋詰登・千葉修編『日本農業の構造変化と展開方向』（農林水産政策研究叢書第2号）農山漁村文化協会.
- [15]橋詰登（2012）「集落営農展開下の農業構造と担い手形成の地域性-2010年農業センサスの分析から-」、安藤光義編『農業構造変動の地域分析-2010年センサス分析と地域の実態調査-（JA総研研究叢書7）』農山漁村文化協会.
- [16]橋詰登（2017）「東北水田農業の担い手形成と土地利用の変化-2015年農業センサスの分析から-」『第53回東北農業経済学会山形大会報告要旨集』東北農業経済学会.

[付記] 本論は農業問題研究第49巻第2号（第81号）に掲載された拙稿「法人・集落営農組織区分に基づく組織経営体の構造分析-2015年センサスと集落営農実態調査のマッチングデータを用いて-」をリライトしたものである。